

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念	地域住民の一人として入居者が安心して楽しく生活でき、家族もそれを理解し職員に安心して委ねられるホームになるように理念を具体化し作り上げている。		
	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	○理念の共有と日々の取り組み	理念は日々、目の付くところに掲示し常に確認し意識の向上を図っている。また、ミーティングや職員会議・勉強会を通し具体的なケアの統一認識を図っている。		
	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
3	○家族や地域への理念の浸透	”みずき新聞”を毎月発行し、ご家族や地域の回覧板にて町内に配布しホームの活動内容を理解してもらえよう取り組んでいる。(本人・家族からは新聞公開の同意は承諾済み)また、町内会の会合にて地域密着型としてのホームの役割を説明し理解を頂いている。		
	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる			
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい	夏祭りに地域住民の皆さんをお呼びし盛大に執り行った。また、小学校との定期的な交流会も行っている。町内の方のご自宅の庭に招いていただき花を頂いたり、山菜を頂いたりしている。また、ホームからも差し上げたりと交流をもっている。町内会に入っているので、回覧板等をご入居者が届ける事も行っている。	○	今年からは、町内会の方と地域密着型としてのホームの運営について説明を行い、町内会のお仕事もご入居者が参加できるようにご協力をお願いしている。
	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている			
5	○地域とのつきあい	回覧板に毎月ホームの新聞を掲載し、ホームの日ごろの取り組みに理解が得られるように勤めている。また、行事への招待や協力をお願いしたりと関係を深めている。小学校との定期的な交流も行っている。	○	5月より地域のボランティア団体による朗読会を月に2回定期的に行って頂く様になっている。また、町のミニデイサービスとの交流も行う事が決まっている。
	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献	回覧版でみずき新聞を見て頂いたり、町の文化祭にご入居者の作品を展示したりし、地域のお年寄りにも頑張ればここまで出来る、また、老いても楽しく暮らしていける手立てがある事を知って頂き明日への希望が持てるよう啓発している。		
	利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用	昨年の外部評価後に職員で話し合い改善計画を立て実行した。今回も職員間で話し合いながら自己評価を行った。		
	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
8	○運営推進会議を活かした取り組み	ホームからの日ごとの状況報告と最近、新に行おうとしているサービスについての説明等を行っている。また、困難事例等の相談も行っており、その都度、率直な意見を頂き参考にしている。	○	ご家族の呼びかけは行っているが、参加がなかなか得られない現状がある。何らかの方策を立てて、出来るだけご家族の参加をいただける様に努力していきたい。
	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			
9	○市町村との連携	毎月、利用情報提供書やホーム新聞を提出しホームの運営状態を報告している。また、運営上の解らない事や困難事例を相談に行ったりとサービスの向上に共に取り組んでいる。	○	役場から地域密着型としての運営の為に、今年は予算を組んでいただいているので、有効に使えるように運営推進委員会で話し合い検討中である。
	事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用	入所時にはこれらの事も説明できるようにパンフレットを用意し対応する体制がある。また、職員へは勉強会を開き必要な知識の習得を図っている。		
	管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している			
11	○虐待の防止の徹底	虐待に相当する職員のケアや行動について勉強会や話し合いを持つ機会を作り自己啓発に取り組んでいる。また、管理者や職員は日々の様子から入居者が虐待をうけている可能性を踏まえ早期発見に取り組み、職員間全体で啓発しあえる雰囲気を作っている。		
	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている			

福岡県 グループホームみずき

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>〇契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>〇運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>〇家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
15	<p>〇運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>〇運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>〇柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮	離職者を出さないように、職員の不満や意見は随時聞き、必要ときは話し合いの場を設けている。また、ユニットの移動がある時は事前に入居者に伝えダメージが必要最低限に抑えられるように努力している。		
	運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援				
19	○人権の尊重	職員採用に当っては、年齢不問・男女関係無く採用している。能力開発に関しては、施設内勉強会や日々のミーティングにおいて学びの機会や意見を述べる機会を設けている。また、日頃から管理者は職員の意見を聴きながらケアの内容・方法を共に考えることを行っている。		
	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している			
20	○人権教育・啓発活動	勉強会や職員会議の折に触れ、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。		
	法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる			
21	○職員を育てる取り組み	施設内での勉強会を定期的に全員参加で行っている。また、それぞれの能力や適正を考慮して入居者のケアプラン作成に対して担当性を導入し、計画作成者と共に作成に携わりながら学ぶ機会を作り指導に当たっている。また、介護技術についても日頃から指導を行っている。		
	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
22	○同業者との交流を通じた向上	小竹町内のグループホーム全体で意見交換会を行い、日頃の業務の疑問点や自施設で取り組んでいる事の発表を行った。それにより、当ホームでも家族同伴旅行へ踏み切るきっかけとなるなど、その他にも色々と有意義な交流を持てた。		
	運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み	入居者と離れて休憩できる場の確保と、喫煙者には途中で喫煙時間を設けている。また、ストレスの原因等に関しては、日頃から管理者が職員と打ち解けて話す雰囲気確立しており、改善できる事は積極的に職員との話し合いにて改善・軽減していく方向にある。		
	運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み	運営者は常勤で現場に出ており、職員とコミュニケーションを取っている。また、率直な意見を聞く機会を定期的に設け、向上心をもって働けるように相談・助言を行っている。また、資格所得についても積極的に推進し、協力体制をとっている。資格所得後の評価体制も確立している。		
	運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	○初期に築く本人との信頼関係	入所相談に対しては、必ずご本人の生活の場(自宅・病院・他施設)に出向き、ご本人から聞き取りを行っている。また、契約前にご本人さんに施設の見学に来て頂けるようお願いをしている。		
	相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている			
26	○初期に築く家族との信頼関係	ご家族に接するときは、施設に入所を考えるに至った経緯を十分に理解し、今までの心労とこれからの不安等を十分に話し合うようにしている。また、施設生活に対する希望をお聞きするようにしている。		
	相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている			
27	○初期対応の見極めと支援	ご本人やご家族の置かれている状況や精神状況を確認しながら、両者の要望をお聞きし、ホームで対応できるうる事を話し合う様にしている。また、対応が難しいと判断したときや緊急性が有りホームに空きが無いときは包括センターや他事業所に紹介をしている。		
	相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている			
28	○馴染みながらのサービス利用	まずは、ご本人がホームを見学していただくことからお願いをしている。職員も生活の場に出向き馴染みの関係を作り上げてからの入所となるように心がけている。		
	本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	○本人と共に過ごし支えあう関係	出来ることは手伝っていただく、その代わりしっかりと感謝の気持ちは伝える。得意分野は教えていただく姿勢で見守りながら寄り添う姿勢を職員は共通意識として植えつけている。特に、畑や家事は手伝っていただくことが多い。また、入居者の方々が希望されることは出来る限り実践している。たとえば梅干・干し柿等季節感を味わえるものは大切にしている。		
	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○本人を共に支えあう家族との関係	面会時に日頃のご様子を説明し、ご意見をお伺いするように努めている。また、ケアプランへのご家族の要望も取り入れ作成するようにしている。	○	ご家族に日々の生活の様子を知って頂くために生活記録の閲覧を行なっている。また、職員には家族に見られてわかり易い記録の書き方を指導している。今後は、この取り組みを積極的に行ない、ご家族の意見や希望を今以上にお聞きできるよう取り組んでいく。
	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている			
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援	毎月ご様子報告書を介護と看護の分野から報告し日頃の様子をご家族にも知っていただいている。また、ホーム全体の様子は毎月”みずき新聞”を発行し伝えている。面会時なるべく両者の間に立ち、より良い関係が保てるように心がけている。		
	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している			
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援	入所以前の友人が頻会に面会に来られる方や、久しぶりでは有るが来ていただいている方が居られる。お茶をお出しす以外は入室を控えゆっくり過ぎて頂く様に心配りをしている。また、友人等への電話以来や手紙の支援は常に行っており関係が途切れないようにしている。	○	限られたご入所者への支援になっているので、これからは、積極的に声掛けし要望が出るようにしていく。
	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている			
33	○利用者同士の関係の支援	入居者の方々が他室を訪問しやすいように、居室に来客用(入居者)の椅子を用意している。また、ホールやテラスにも椅子やソファがあり気の合ったご入居者同士が団欒に利用している。食事やレクリエーション等で一緒に過ごす場面では、会話の橋渡しや調整役となり関係がうまくいくように支援している。		
	利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている			
34	○関係を断ち切らない取り組み	退所された方には、時々お手紙を出すようにしている。また、行事への招待状等をお出ししている。		
	サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	○思いや意向の把握	日々の関わりの中で、願いや希望を把握する。また、意思表示が困難な方へは、日頃の様子やアセスメント・ご家族からの情報からお思いを把握するように努めている。職員サイドの勝手な思い込みでケアしないように心がけている。		
	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○これまでの暮らしの把握	入所時の聞き取り調査にて把握するようにしている。また、事あるごとにご本人から雑談等を通して自然体でお聞きするように勤めている。また、ご家族からは趣旨を説明しご協力を得ている。		
	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている			
37	○暮らしの現状の把握	個人的に生活のリズムや過ごし方、考え方が違うことを職員は理解しており、個人の出来ること、したいことを探り、支援を取り入れながら出来ることを増やすように勤めている。	○	個別に、できる事・出来ない事・支援によってできる事を各項目で取り上げ、職員全員の統一した考えやケアが出来るように作成中です。
	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画	ご家族やご本人からは日頃のかかわりの中で思いや意見を積極的にお聞きしている。また、医療面では主治医からも十分な意見が聞ける体制が取れている。この様なことも含めアセスメントからモニタリング・カンファレンスを職員・管理者・計画作成者で意見交換をしながら行い、出来上がったプランはご入居者やご家族に了解を得るようにしている。		
	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
39	○現状に即した介護計画の見直し	毎月モニタリングを行い状態の変化に対応し計画の見直しを行っている。また、ご本人やご家族から要望や意見があった時にもそのつど職員や担当医師、と話し合い対応している。		
	介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
40	○個別の記録と実践への反映	生活記録には、訴えや行動・スタッフが掛けた言葉・行為・相手の反応・感じた事・次回の計画を記録するようにしている。また、特別な事柄についてはスタッフがすぐに確認できるように見出しをつけて情報の共有が出来易いように配慮して居る。また、個別記録には食事・水分・排泄・バイタル等を記録している。それらを利用し、モニタリングやカンファレンスに活かし介護計画を作成している。		
	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援	オープンしてまだ3年たっておらず、デイサービス・ショートステイは現時点では出来ない。今後、対応できるようになった場合は進んで取り組みたいと思っている。		
	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働	近隣の小学校と連携を図り、生徒さんとの交流でとても生き生きとした表情を見出すことが出来ている。また、福祉の専門学生の研修・ボランティアの受け入れや一般のボランティアも受け入れ地域の方々との協力を得ながら支援している。	○	5月より近隣のミニデイサービスとの合同レクリエーションの場を確保、交流を深める計画を立てている。
	本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している			
43	○他のサービスの活用支援	地域のボランティアさんや研修学生さんを招き、入居者が希望している行事や外出・レクリエーションの支援を受けている。		
	本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている			
44	○地域包括支援センターとの協働	入居情報の提供程度で、包括支援センターとのかかわりを持つことはあまり出来ていない。		
	本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している			
45	○かかりつけ医の受診支援	ご本人、ご家族と話し合い同意の上で、19年3月より医療連携体制(毎週往診にて診療を行っている。)を取っている。、連携しているクリニックより24時間医師との連絡・相談体制が完備されている。このことにより、特変があれば医師よりの指示がいつでも受けられる。また、今までのかかりつけ病院へも必要性や希望があれば受診支援を行っている。		
	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			
46	○認知症の専門医等の受診支援	連携しているクリニックは心療内科の医師がいるので、職員は認知症についての相談や指示を受けることが出来る。また、他の提携医療機関に物忘れ内科や精神科も有るので其のつど相談することが出来る体制になっている。		
	専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している			
47	○看護職との協働	看護職員を配置しており、介護職員と連携を図りながら、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。また連携しているクリニックと相談しながら適切な医療面での相談や助言・対応を行ってもらっている。		
	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働	入院者が出た場合は、定期的に見舞いに行き、ご本人の不安の軽減に努めている。また、ご家族にも状態の報告を行っている。医療関係者とは、ホームや提携クリニックから情報提供を行い治療が適切に行えるように支援している。また、入院期間中は、クリニックの医師と医療機関の医師が相談し、早期に退院しホームでの生活が出来るように受け入れの対応に付いて相談してもらっている。		
	利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している			
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有	看取りに対する指針が定められており、連携クリニック医師よりご家族に現状の様子・今後の予想される事態・それに対する対応等を説明してもらいご家族・医師・職員を交えてホームでの出来る限りの生活支援方法を踏まえ方針を話し合っている。		
	重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援	看取りの場をホームにするのか医療機関にするのか、まずはそこから相談することになっている。終末期はご本人の苦しみも多いが、いろいろな決断を迫られるご家族の精神的負担も多いと理解している。其の上で、ホームで看取りとなれば連携クリニックの支援を受け、看取りの計画を立てご家族の精神的ケアを含めての支援に対応する準備は出来ている。		
	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている			
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止	看護・介護に分けて情報提供書を作成し、生活場所が変わることによるダメージを最小限にするように支援している。また、ご家族へは退所後でも心配ごとがあれば相談に応じる体制があることを説明している。また、相談の電話が数件寄せられている。		
	本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
52	○プライバシーの確保の徹底	勉強会や朝礼で職員の意識向上を図り、入居者の尊厳やプライバシーを傷つけない対応を徹底している。また、日々の言葉遣いや対応で不適切な表現をした折に注意を促す指導を行っている。また、マニュアルも職員の目の付く場所に掲示している。		
	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援	入居者個人の理解力と性格や其の時の精神状態に合わせた声掛けを行い、個人の意思表示をくみ取る努力を行っている。また、意思表示が困難な方には表情を読み取ったり、簡単なサインで返答してもらえる様な質問形式に声掛けを変更するように心配りを行っている。事有るごとに入居者と相談しながら、また、意見を聞きながら職員と入居者が一緒になって取り組む様に心がけている。		
	本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている			
54	○日々のその人らしい暮らし	基本的な一日の流れはある程度決まっているが、時間ごとに決まった計画は立てていない。その日のご本人の気持ちや体調に合わせて意思を尊重できるように声掛けを行いながら、個性のある生活支援を行っている。職員へは個別の自由な時間の過ごし方が大切だと日頃から指導をしている。		
	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援	毎朝、大きな鏡を前に置き、身だしなみを整えてもらっている。お手伝いが居る方へは職員が希望を聞き支援している。		
	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている			
56	○食事を楽しむことのできる支援	食事は職員と入居者が同じ物を同じテーブルで団欒を取りながら食べている。また、食事の支度や後片付けにも参加してもらっている。その時は、感謝の気持ちを伝えご本人の存在がホームで必要とされている事を感じ取ってもらい自信につながる様に支援している。時には献立を考えてもらい、入居者の方々が料理をして頂く様にしている。		
	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
57	○本人の嗜好の支援	喫煙者に対しては事務所でタバコやライターを管理しているものの7:00~21:00までは希望時に事務所で職員の見守りのもと吸ってもらっている。お酒に関しては、希望があればいつでも対応できるようにノンアルコールビールを含む酒類を準備している。希望時は職員も一緒に晩酌に付き合い団欒の時を過ごすようにしている。また、コーヒーやお菓子も嗜好に配慮し個別に対応している。		
	本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している			
58	○気持ちよい排泄の支援	排泄チェック表を利用し、個人の排泄パターンを把握しながら支援している。また、日中は、尿意の無い方や失禁が多い方も、オムツの使用はせずにリハビリパンツと尿取りで対応し、極力トイレでの排泄を促している。		
	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援	本人さんの気持ちに副って入浴して頂いている。拒否される方へは言葉かけや対応を工夫し職員で協力しながら入浴へと導くようにしている。また、入浴での羞恥心等にも気を配り配慮している。個人の体調や好みに合わせたお湯の温度や入浴方法も個別に支援している。		
	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			
60	○安眠や休息の支援	起床時間についてはゆっくりと寝て頂ける様に、起きた時に食事をして頂いている。(7:00~9:00程度) 日中の活動を促し生活リズムを整え利用に努めている。夜勤職員は入眠の妨げにならない様に照明や物音に配慮している。また、居室の温度管理や湯たんぽを提供し睡眠を支援している。日中も希望や状態を考慮し横になって頂ける様な環境を作り出している。		
	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している			
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援	個人の能力と希望を取り入れ、家事参加を行ってもらっている。また、園芸や大工仕事、お年寄りの知恵と経験を活用した季節の料理等を手伝って頂いている。また、毎日の楽しみとなるようなレクリエーションや制作活動を提供すると共に、毎月、色々な行事を行っている。		
	張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
62	○お金の所持や使うことの支援	基本的にはお金はホームで立て替え請求をご家族にさせて頂いているが、能力のある方に付いては、ご本人が管理し使っていただいている。また、買い物に行く際は、出来るだけ本人さんに支払って頂けるように支援を行っている。		
	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している			
63	○日常的な外出支援	個別の嗜好への対応の為にスーパーに買い物に行ったり、近所のお家へ遊びに出かけたりと近所づきあいを積極的にやっている。また、季節感に関して頂く為に、散歩やドライブにも出かけている。		
	事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
64	○普段行けない場所への外出支援	行きたい所の希望を聞き、出かけるようにしている。最近では、水族館やお芝居見物・一泊旅行等を行っており、費用についても、ホームで支援を行っている。		
	一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援	家族の電話番号や住所のリストを用意しており、いつでも支援できるようにしている。また、他の入居者に聞かれたくない事もあるので家族専用電話番号がある。電話機は小機を使用し居室で話せるように配慮している。		
	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている			
66	○家族や馴染みの人の訪問支援	来客に対してはご入居者の居室でくつろいで頂けるように椅子やお茶をお出し、その後は訪室を控える心配りを行っている。また、事前に申し出て頂ければ、食事の支度や泊まって頂ける事を説明しています。また、面会時間に関しても、大まかな時間の設定はあるが、いつでも来て頂ける様にご家族への説明を行っている。		
	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している			
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践	身体拘束に該当する項目について勉強会を開き、該当項目については緊急やむを得ない場合を除き禁止することを徹底している。また、行う場合においては所長の許可とご家族の同意が無い場合は出来ないものとしている。		
	運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる			
68	○鍵をかけないケアの実践	最近、近隣の2施設で離園行為から入居者の行方不明事故があり今だ捜索が続いている。ご家族や近隣住民の方からも玄関の施錠の要望が強く、運営推進会議や職員会議で十分検討した結果、現在は玄関を施錠している。しかし、ご入居者が外へ出たい様子が感じ取られた時点で職員が同行し出かけている。また、中庭やデッキテラスへは自由に出入りできるように鍵を掛けていない。入居者も自由に出入りし寛いでいる。		
	運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
69	○利用者の安全確認	職員は常に入居者を見守り出来る場所に居るようにしている。また、個人の精神状態に合わせ、側で寄り添っていたり、離れた所から見守りをしたりと対応している。夜間帯では、居室が見渡せ、物音で気配が感じられるように、巡視を含めて安全確認を行っている。		
	職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している			
70	○注意の必要な物品の保管・管理	居室にポットや裁縫道具、大工道具・常備薬等を持っている方は入居者の精神状態や趣味等に配慮し、ご家族とも相談しながら出来る限り自宅での生活と同じように対応している。また、調理参加時には職員見守りの基で、包丁を使って頂く事も自然な形で行っている。		
	注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている			

福岡県 グループホームみずき

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○事故防止のための取り組み	それぞれにマニュアルが整備されている。また、個人の状態から事故防止に関しては個別に対応している。ヒヤリハットによる対応の見直しや家族への説明等もこまめに行っている。事故報告に関しては、速やかに行政機関へ報告し事故原因から今後の対策について見当している。		
	転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる			
72	○急変や事故発生時の備え	毎年1回は消防署の協力を得て、応急手当や蘇生術の研修を行っている。また、緊急時・救急時や事故対応時のマニュアルを整備し周知徹底を図っている。夜間帯における対応は、ホーム近隣在住の職員やナース・管理者との連絡網により素早く駆けつける協力体制が整備してある。		
	利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている			
73	○災害対策	定期的に避難訓練を行っている。避難経路は事務室に掲示している。また、緊急に近隣住民の皆様に必要な事態が起こったときの為に、緊急連絡網を区長さん協力の下で作って頂いている。備蓄にはお茶とオムツを用意している。		
	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い	ご家族へは、起こりうるリスクに対して説明した上でご本人さんやご家族の希望をなるべく取り入れるようにケアプランに導入している。また、面会時には管理者が最近のご様子を伝え、リスク対策の話し合いも行っている。		
	一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	○体調変化の早期発見と対応	バイタルチェックは午前と午後2回行っている。そのときに特変あれば再チェックを行う。また、個人の状態に合わせバイタル測定回数を増やす等の管理を行っている。体調に特変があれば管理者やホームのナースに連絡すると共に職員間で情報の共有を図る事が定着している。また、提携医療機関の医師とは24時間連絡体制が整っているので、いつでも相談や指示が受けられる。		
	一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている			
76	○服薬支援	個人ごとに服薬ファイルを作成し、服薬内容や副作用が全職員に分かるようにしている。また、かかりつけ薬局の薬剤師が毎週ホームを訪れ主治医の処方箋授受および調剤に関する管理、分包を行っている。ご入居者や職員への服薬に関する説明や相談業務も行っており、協力体制が整っている。		
	職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○便秘の予防と対応	おやつに繊維質の多いものを取り入れ、水分摂取に関しても個別に医師の指導の下で起床時・睡眠時等に摂って頂いたりしている。また、バナナやプルン等も個人の状態に応じて食べて頂いている。その他、腹部マッサージや散歩にて改善を図っている。		
	職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる			
78	○口腔内の清潔保持	毎食後に声かけや介助にて歯磨きをして頂いている。また、毎週日曜日には、歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導歯科口腔介護）を取り入れている。その効果からか、インフルエンザや誤嚥性肺炎・口腔機能の維持改善に効果が現れている。		
	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている			
79	○栄養摂取や水分確保の支援	一日の適切な摂取カロリーを管理栄養士が計算し献立を作成している。職員は食事や水分の摂取量を毎日チェック表に記録し、それを基に足りない分をその日に補う様に個別に対応している。また、食事・水分の摂取量が少ない方へは個別に本人さんの嗜好や状態に合わせた対応を医師とも相談しながら行っている。		
	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			
80	○感染症予防	感染予防や対応のマニュアルがあり、定期的に勉強会を行い全職員が早期発見・早期対抗できるように勤めている。また、発症後には、感染を拡大しないように専用のゴミ箱やスリッパ・足拭きマット・予防着等を準備し感染対策備品を準備している。		
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)			
81	○食材の管理	まな板や布巾は使用後は消毒し清潔な物を毎回使っている。冷蔵庫も毎日点検と掃除を行い清潔・衛生を保っている。食材に関しては、業者から毎日、新鮮な品が届くシステムを取り入れ使い残しが出ないようにしている。(ご入居者と食材の買い物に行く事も有るが同じく食材の適切な管理を行っている。)		
	食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている			
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫	玄関は家庭的な作りで入りやすい雰囲気となっている。また、訪問者へは”ゆっくりとお過ごし下さい・・・”と玄関入り口に掲示している。玄関内部には、行事の写真やホーム新聞等を掲示し親しみ易く明るい雰囲気となるように工夫している。玄関周りには季節の花を植え、和やかな雰囲気を作り、近隣の散歩コースとなっている。		
	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている			

福岡県 グループホームみずき

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地のよい共用空間づくり	台所は対面式で料理作りにご入居者が関わりやすく、料理過程や匂いを感じ取って頂ける。共用空間の所々には季節の花や創作品を飾り季節感を表している。また、月の行事やレクリエーションの日程も分かり易いように掲示し、話題づくりや楽しみの共有を図っている。不快な音や光に関しては、適切に配慮し心地よく過ごせる様に対応している。		
	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	ホールの隅に畳のこあがり・ホールにはソファ・デッキテラスにはテーブルと椅子が数箇所・居室には他のご入居者が来室した際に座って頂ける椅子を用意し、団欒しやすい環境を作っている。		
	共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている			
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	ご家族へ入居時に本人さんの心が和む居室作りをお願いしている。馴染みの家具や使い慣れた寝具、装飾品の持ち込みをして頂いている。また、職員も本人さんの好みや意見を参考にし居心地の良い空間作りを行っている。		
	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			
86	○換気・空調の配慮	一定の時間帯を定め換気を行う。施設内の温度管理は、温度計を利用し適切な温度に保っている。個人の体調や主幹へは一人ひとりに配慮し行っている。臭いについては換気扇や消臭剤を利用し臭いが出ない工夫を行っている。		
	気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり	廊下やホール、トイレや浴室には手すりがある。施設内部の作りもバリアフリーで広く、車椅子や歩行器での生活が十分可能となっている。また、個人の精神状態や能力に合わせた安全確保を職員と話し合い対応している。		
	建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			
88	○わかる力を活かした環境づくり	トイレはホール中心と居室の両サイドの隅にあり、また、ドアの色も居室とは区別し把握しやすい。居室の表札も大きく分かりやすい。また、個人の出来る事・出来ない事・見守りや介助で出来る事をリストアップし個人の能力にあった無理の無い自立生活に向けて支援している。		
	一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している			
89	○建物の外周や空間の活用	建物の周りには季節の花を植え、散歩時に季節感を味わってもらっている。また、畑も広範囲に手がけており入居者の方がお世話をされ、収穫や食の楽しみに利用している。中庭ある広いデッキテラスは、ホールと段差が無く、自由に出入りが出来る構造になっており、利用者の方々の団欒や選択の場となっている。		
	建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている			